

計画のあらまし

第 1 章

第1節 計画の目的と策定体制

1 計画の目的と位置付け

(1) 計画の背景と目的

本市の保有する公共施設や道路、下水道などのインフラ施設の多くは、全国の多くの自治体と同様に、高度経済成長期の昭和40年代から50年代の急激な人口増加と都市化に伴う行政需要の増大に応じて集中的に整備されたため、近年、老朽化が進み、近い将来一斉に更新時期を迎えます。

市民サービスを維持していくには、公共施設等の適切な修繕や改修・更新等が不可欠であり、人口減少社会を迎える中、今後厳しさを増すことが予測される財政状況を踏まえると、公共施設等を現状規模のまま維持管理することは極めて困難な状況となります。

将来にわたって持続可能な行政サービスを維持するため、長期的な視点を持って、長寿命化、複合・集約化、更新などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の適切な維持管理や適正な配置の実現を目的として平成28年8月に「土浦市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

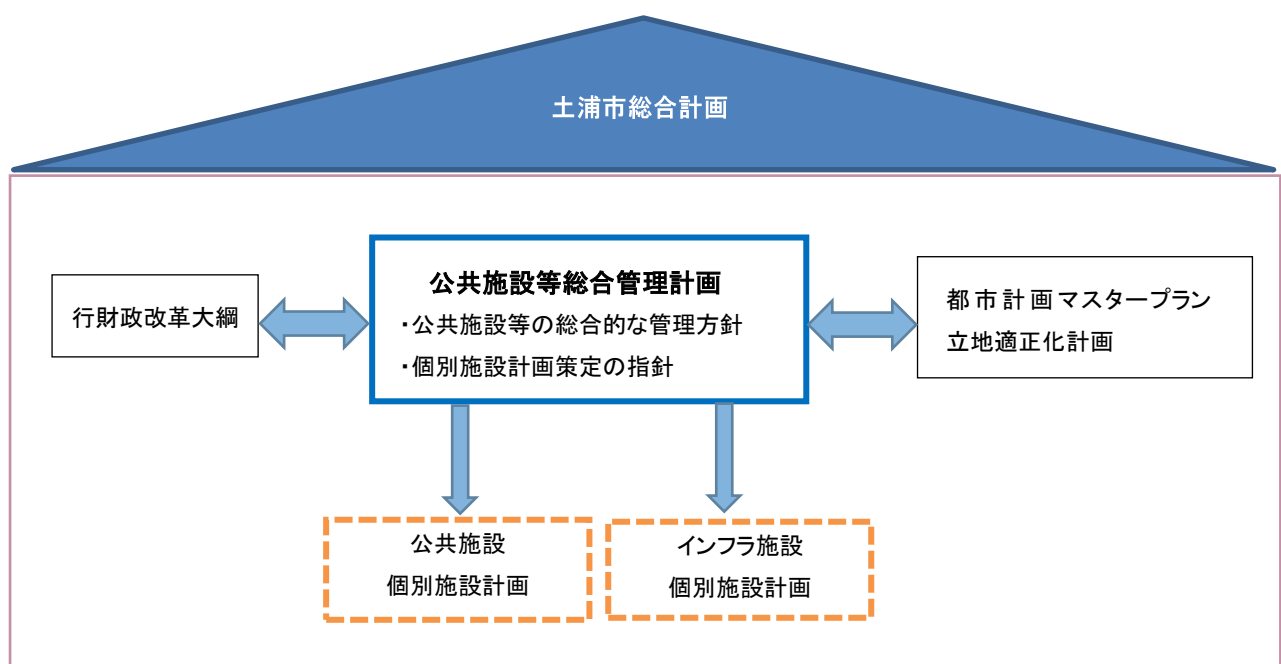
策定後、平成30年2月に、総務省において、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を改訂し、各地方公共団体が策定した総合管理計画の推進を総合的かつ計画的に図るとともに、総合管理計画について不断の見直しを実施し、充実させることとされました。その後、令和2年10月に、既に各地方公共団体が策定した公共施設等総合管理計画に、個別施設計画の内容を反映させる等の見直し要請が示されました。

これらのことから、今般、改めて本市の公共施設等の現状や利用需要の変化等を把握し、人口減少が加速することや人口減少に伴い財政状況がさらに厳しさを増すことが予測される状況を踏まえ、現計画を見直し、これらの状況に対応した新たな計画を策定いたします。

(2) 計画の位置付け

本計画は、「行財政改革大綱」、「都市計画マスタープラン」、「立地適正化計画」を踏まえ、公共施設等のストックを総合的に管理するための方針を示すものであり、各公共施設等の「個別施設計画」を策定するための指針として位置付けられます。

今後、本計画に基づき、個別施設の適正規模・配置や改修・更新事業等を検討していくこととなります。



2 計画期間

本計画は、平成 28 年 8 月に策定し、平成 28 年度（2016 年度）から令和 37 年度（2055 年度）までの 40 年間を計画期間としています。

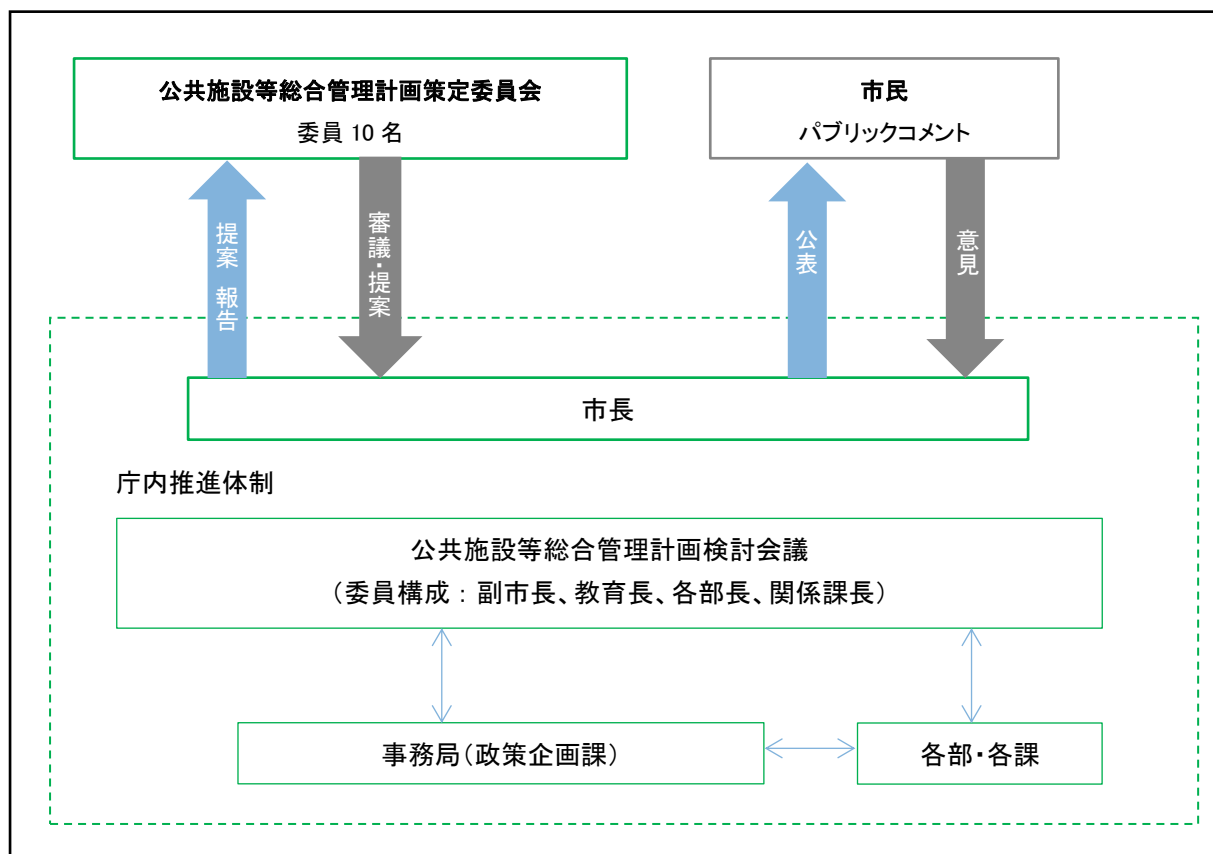
計画の見直しに伴い、計画期間を令和 4 年度（2022 年度）からとしますが、最終目標年度は変えないものとし、令和 37 年度（2055 年度）までの 34 年間とします。

また、「土浦市総合計画（基本構想）」の計画期間にあわせ、令和 13 年度までを第 1 次計画期間とし、個別施設計画の策定・改訂の指針となる方針を示します。

	～R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
土浦市公共施設等総合管理計画	改訂	第 1 次計画（計画期間 10 年）										第 2 次
土浦市総合計画(基本構想)	第 8 次	第 9 次基本構想（計画期間 10 年）										第 10 次
土浦市総合計画 (3 カ年実施計画)		実施計画										
			実施計画									
				実施計画								

3 計画の策定体制

本計画は、以下に示す「策定委員会」、「庁内検討会議」の体制により、策定しました。



第2節 人口・財政

1 人口動向

(1) 総人口

総人口は、それまで増加していた平成12年(144,106人)をピークに、平成27年(140,804人)には3,302人(年平均220人)減少しています。

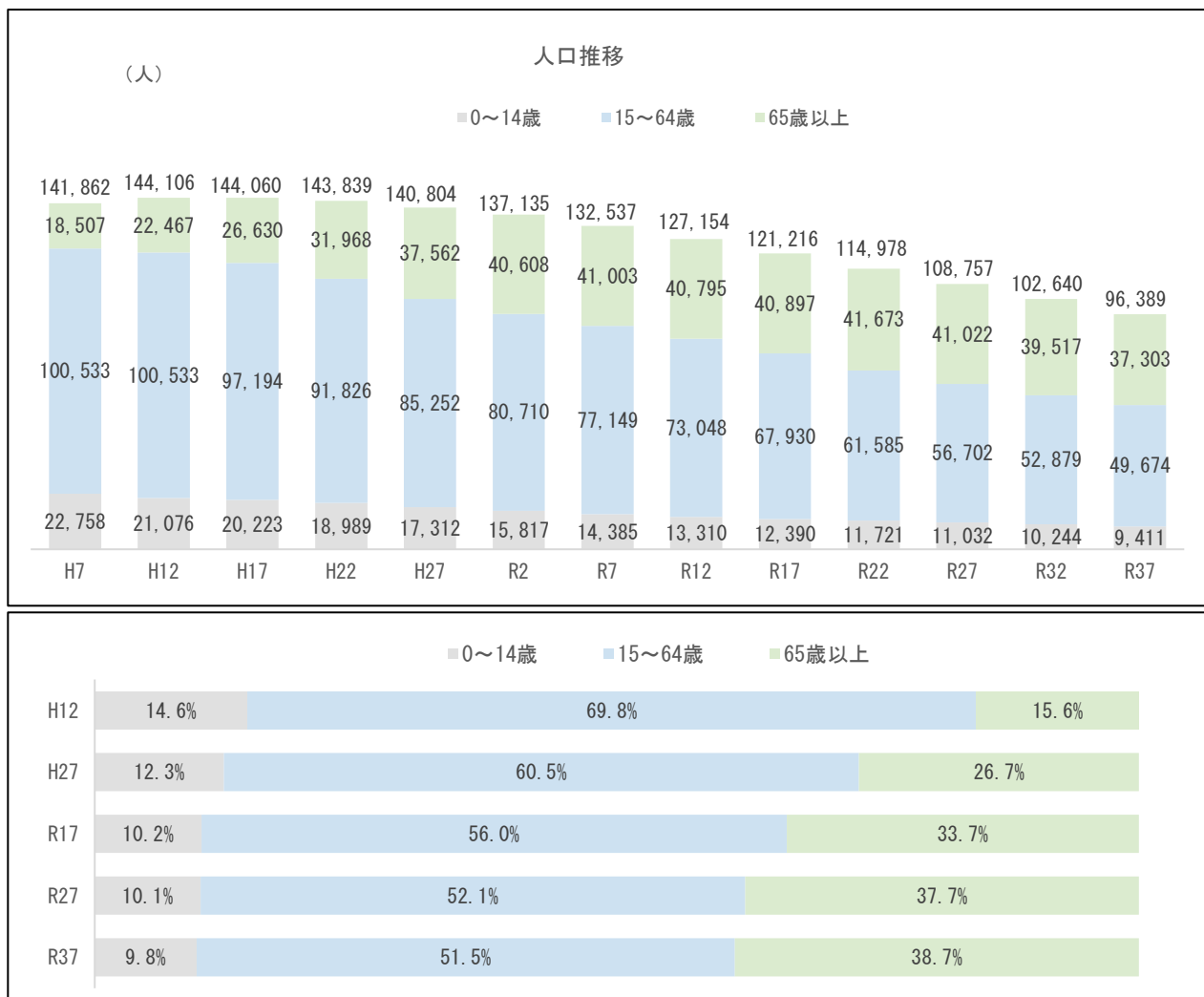
令和37年における総人口は、96,389人になると予想され、平成27年から40年間で44,415人(年平均1,110人)が減少(平成27年の31.5%)し、より一層の人口減少が進行することとなります。

(2) 年齢別人口

年少人口(0～14歳)は、平成12年の21,076人(14.6%)から平成27年の17,312人(12.3%)で3,764人減少し、令和37年には9,411人(9.8%)、7,901人が減少(平成27年の45.6%)すると予想されます。

生産年齢人口(15～64歳)は、平成12年の100,533人(69.8%)から平成27年の85,252人(60.5%)で15,281人減少し、令和37年には49,674人(51.5%)、35,578人が減少(平成27年の41.7%)すると予想されます。

老年人口(65歳以上)は、平成12年の22,467人(15.6%)から平成27年の37,562人(26.7%)で15,095人増加し、令和37年には37,303人(38.7%)で259人が減少(平成27年の0.7%)すると予想されます。



※平成12年～平成27年は国勢調査、令和2年～令和37年は「土浦市人口ビジョン」

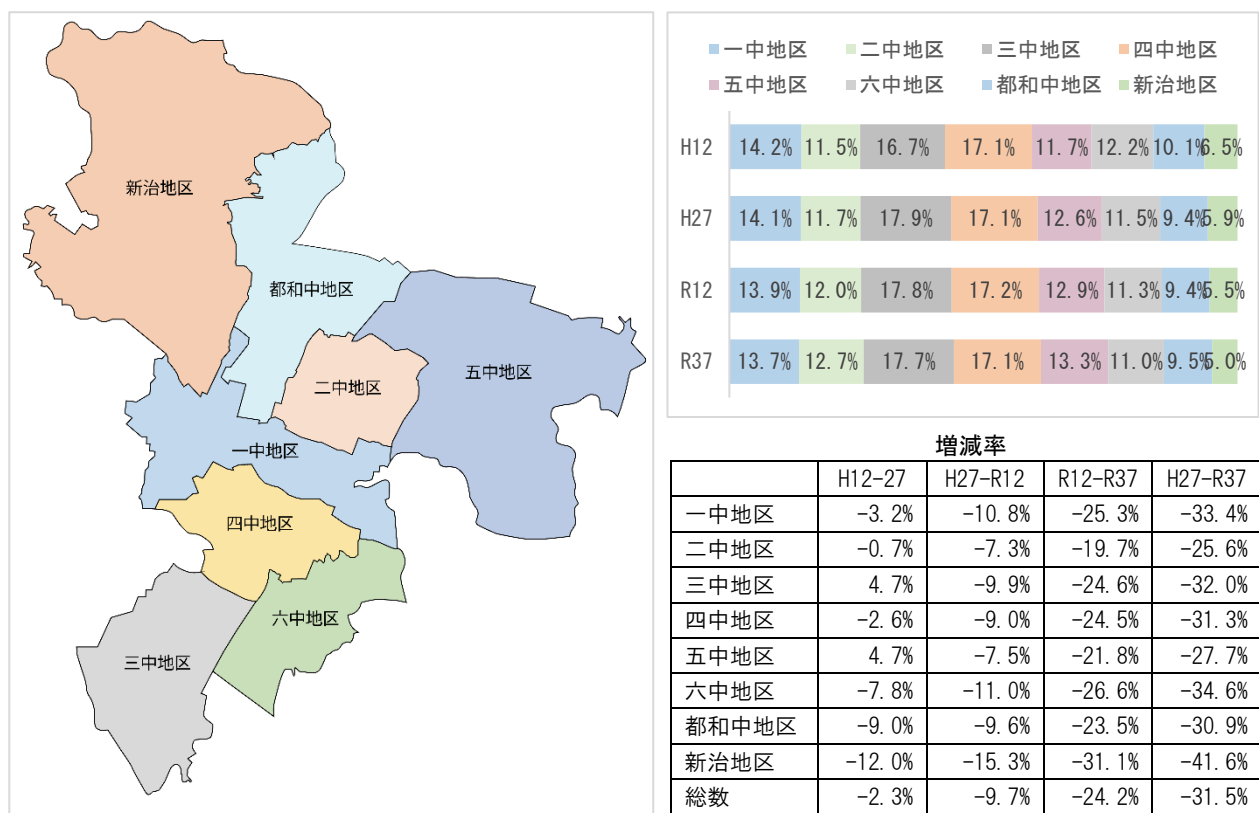
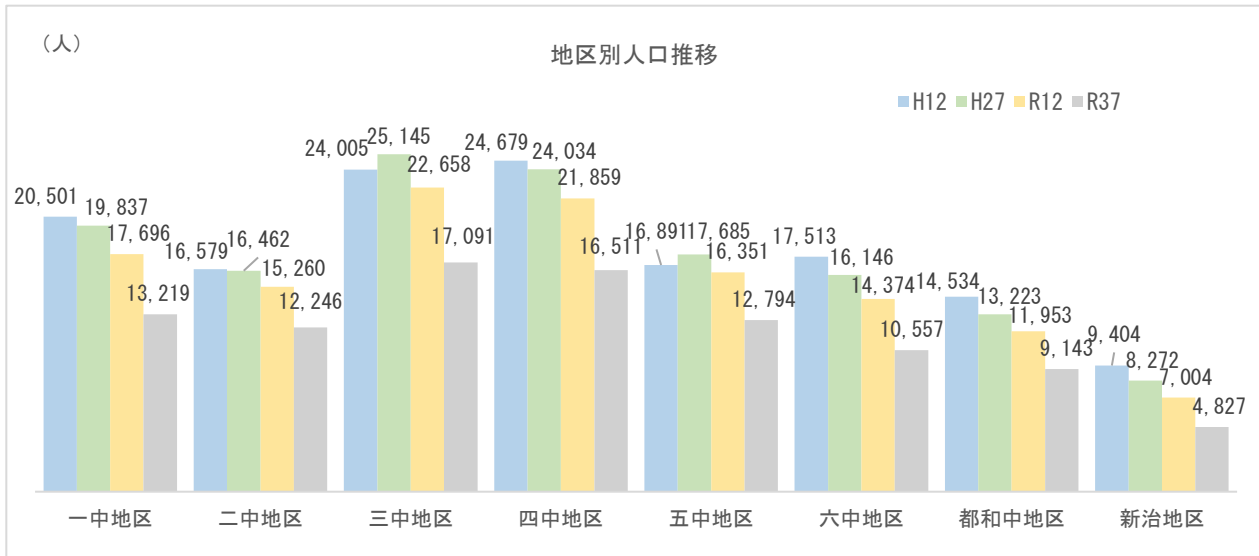
※年齢別人口は不詳を含まないため、合計値と総数は一致しない

(3) 地区別人口

平成 27 年で最も人口が多いのは、三中地区 25,145 人（17.9%）、次いで四中地区 24,034 人（17.1%）となっており、平成 12 年から平成 27 年で増加した地区は、三中地区及び五中地区でそれぞれ 1,140 人、794 人増加しています。

増減率をみると、平成 27 年で増加しているのは三中地区及び五中地区（4.7%増）で、新治地区（12.0%減）、都和中地区（9.0%減）が高い減少率となっています。

平成 27 年から令和 37 年の推移をみると、すべての地区で減少傾向となり、新治地区、六中地区、一中地区の順で減少率が高くなっています。



2 財政状況

(1) 歳入

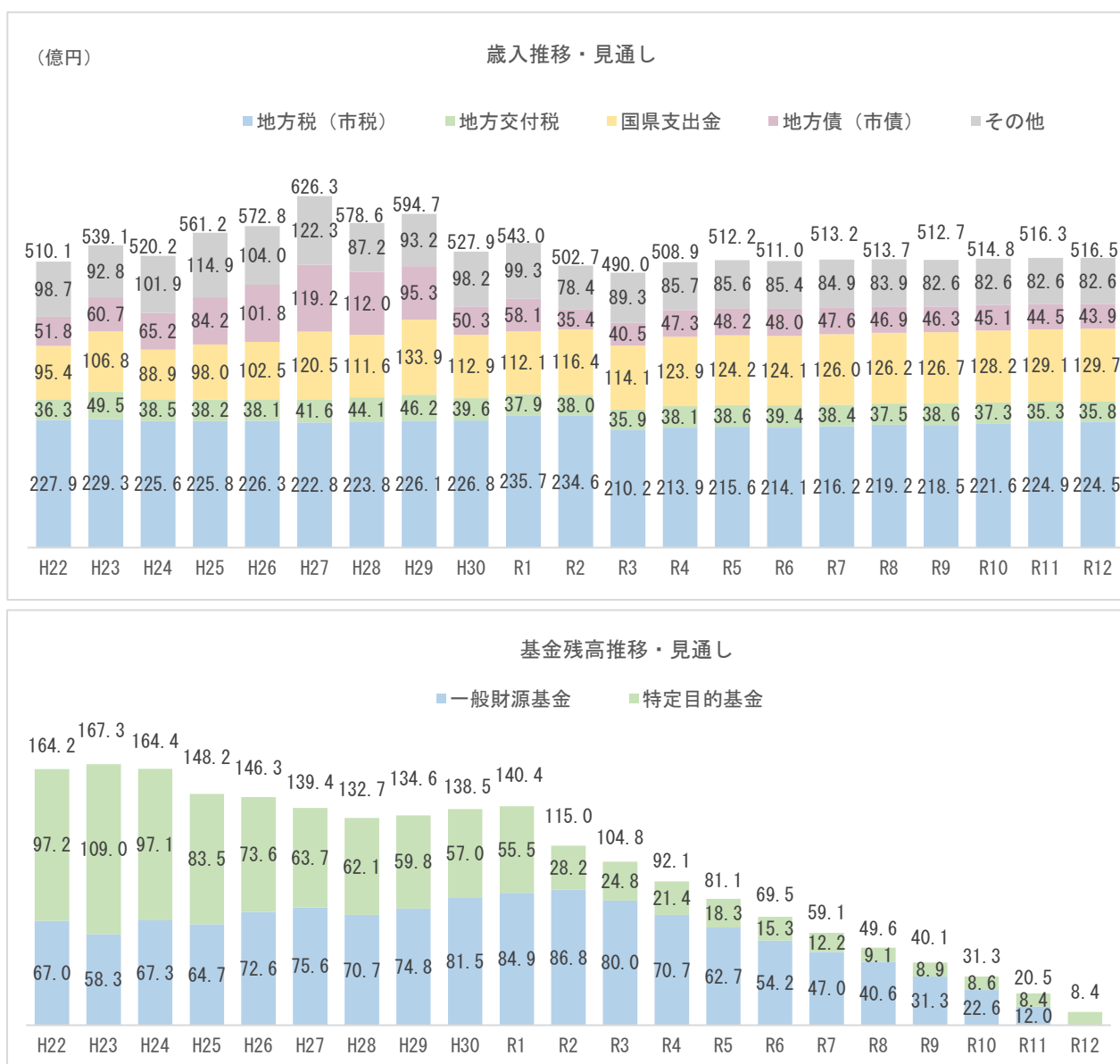
歳入は、令和元年度 543.0 億円で、平成 22 年度以降 510.1～626.3 億円で推移し、地方税、地方交付税は横ばい、国県支出金、地方債は大規模事業実施に伴い増加傾向となっています。

今後は、大規模事業に伴う国県支出金及び地方債が減少し、令和 2 年度から令和 12 年度は 490.0～516.5 億円で推移する見込みです。

(2) 基金残高

基金残高は、平成 23 年度 167.3 億円をピークに減少傾向にあり、令和元年度 140.4 億円、26.9 億円の減少となっています。

今後は、収支不足をすべて一般財源基金で補填するとした場合、令和 12 年度には一般財源基金が枯渇し、非常に厳しい財政状況となる見込みです。



※R2 以降は「R2 年度長期財政見通しと財政運営の基本的な考え方」

(3) 歳出

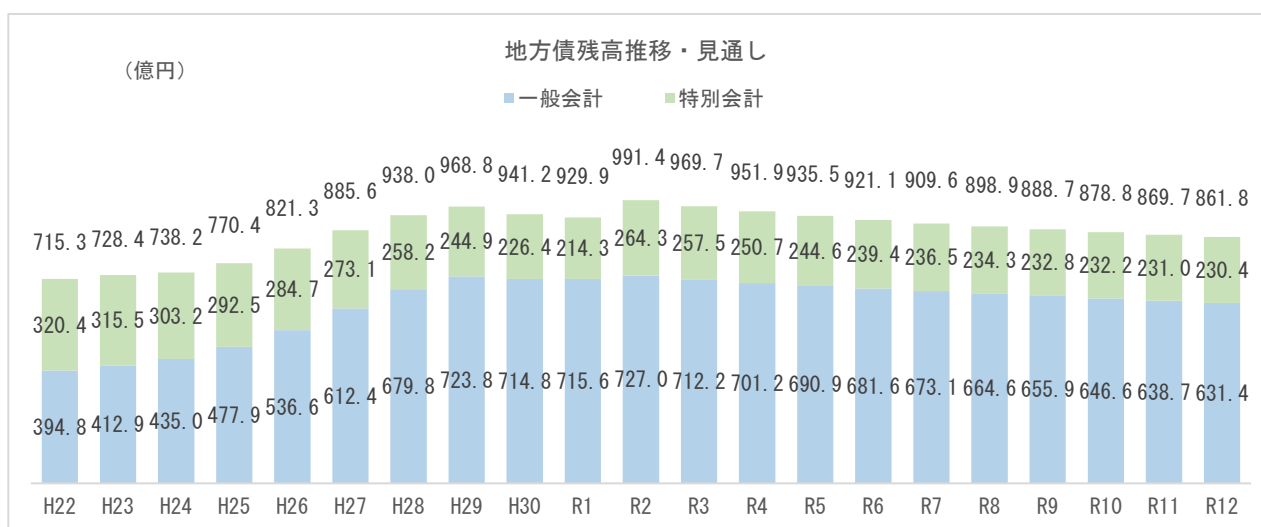
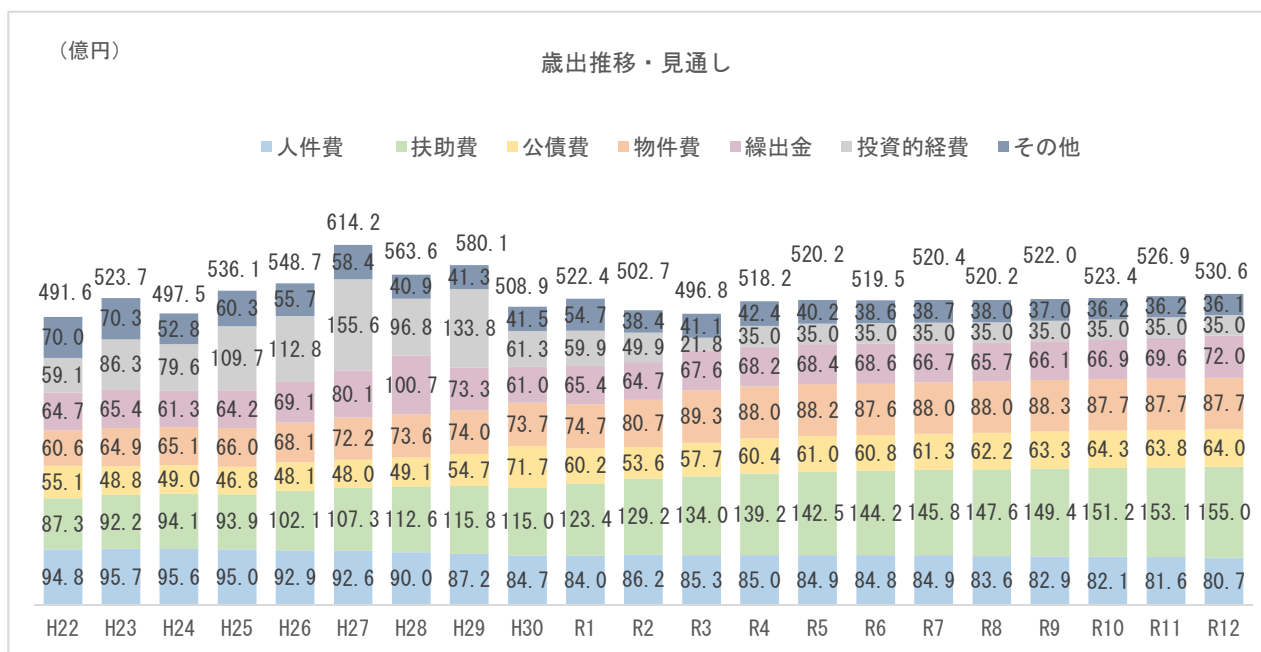
歳出は、令和元年度 522.4 億円で、平成 22 年度以降 491.6～614.2 億円で推移し、人件費が横ばい、扶助費、物件費が増加傾向、投資的経費は大規模事業実施に伴い増加しています。

今後は、人件費が職員平均年齢の若年化に伴い減少しますが、扶助費は老年人口の増加に伴い増加すると見込まれ、令和 2 年度以降は大規模事業を想定しない場合であっても総額が 496.8～530.6 億円で推移する見込みです。

(4) 地方債残高

年度末地方債残高は、新治村との合併後の大規模事業に充てた合併特例債や地方一般財源の不足を補填するための臨時財政対策債の増加により、平成 29 年度末に 968.8 億円となり、令和元年度までの実績ではピークとなりました。

今後は、投資的経費（普通建設事業債発行額）の減少により、地方債残高が減少していく見込みです。



※R2 以降は「R2 年度長期財政見通しと財政運営の基本的な考え方」

扶助費：社会保障制度の一環として生活困窮者、高齢者、児童、障害者等に対して行う支援に要する経費

投資的経費：公共施設、道路の建設や用地購入など社会資本の形成に資する経費

第3節 対象施設

対象となる公共施設等は、本市が所有し、市民サービスを提供するために利用される施設や道路等の土木構築物、上下水道等の公営企業施設等をいいます。

公共施設等は、「公共施設」と「インフラ施設」に分類され、各施設の役割毎に所管課によって管理運営を行っています。

公共施設（いわゆる「ハコモノ」）は、コミュニティ・文化施設、保健・福祉施設、住宅施設、子育て支援施設、学校教育施設、行政施設、消防施設に分類され、インフラ施設は、公園・広場、道路、上水道、下水道、その他施設に分類されます。

対象施設		
	類型	
公共施設	コミュニティ・文化施設	文化施設
		図書館
		生涯学習施設
		スポーツ施設
		観光・交流施設
	保健・福祉施設	保健施設
		福祉施設
	住宅施設	市営住宅
	子育て支援施設	保育所等
		児童館等
		児童クラブ
	学校教育施設	学校施設
		教育施設
	行政施設	庁舎等
		旧施設
	消防施設	消防署
		分団車庫
インフラ施設	公園・広場	都市公園
		農村公園等
		運動広場
	道路	一般道路（一級市道、二級市道、その他）
		橋りょう（PC橋、RC橋、鋼橋、石橋、その他）
		駐車施設（駐車場、自転車駐車場）
	上水道	導水管・送水管・配水管・その他
		配水施設
	下水道	コンクリート管・陶管・塩ビ管・更生管
		下水処理施設（ポンプ場・農業集落排水施設）
	その他施設	浄化施設
		処理施設
		農業用水施設
		霊園

※総務省「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき区分

公共施設等の現状と課題

第2章

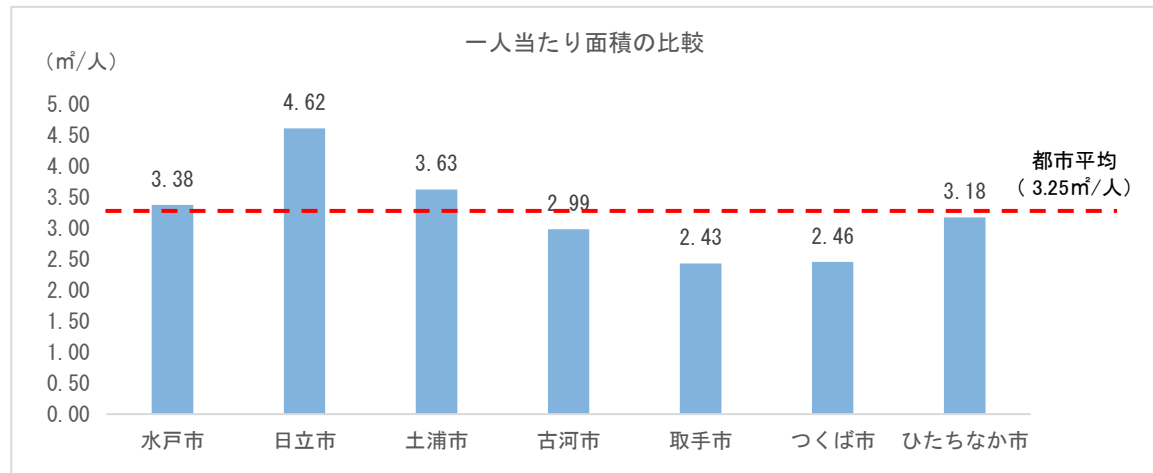
第 1 節 公共施設の現状

1 保有状況

(1) 保有量

施設は、188 施設、総延床面積 397,415 ㎡であり、市民一人当たりでは、令和 3 年 4 月 1 日現在の人口 137,646 人に対して、2.89 ㎡となっています。

市民一人当たりの公共建築物面積を、県内 10 万人以上都市と比較すると平均 3.25 ㎡/人に対して土浦市は 3.63 ㎡/人です。



※面積は「2018 年度公共施設状況調」(総務省)、人口は「住民基本台帳」令和 3 年 4 月 1 日現在
 ※公共建築物：公共施設＋インフラ施設の建物

(2) 計画策定時からの状況

「公共施設等の適正管理の更なる推進について(総務省事務連絡)平成 30 年 4 月」において、公共施設とインフラ施設の区分が明確となったことから、策定時、公共施設としていた公園・広場、交通施設(駐車場)、霊園をインフラ施設としています。

また、学校施設の廃止に伴い、小学校に附帯していた児童クラブは機能廃止しています。解体、譲渡(民営化等)、用途廃止により減となった施設は、次のとおりです。

減となった施設

		解体	譲渡	廃止	譲渡後の用途
住宅施設	常名第三住宅	○			
	竹の入第二住宅	○一部			
	霞ヶ岡第一住宅	○一部			
子育て支援施設	土浦第二幼稚園		○		民間認定こども園
	都和幼稚園		○		(譲渡先公募中)
	大岩田幼稚園		○		民間デイサービスセンター
	新生保育所		○		民間保育園
	都和保育所		○		民間保育園
	新川保育所			○	
	桜川保育所		○		民間保育園
	竹ノ入保育所		○		民間保育園
	上大津西小学校児童クラブ			○	
	藤沢小学校児童クラブ			○	
	斗利出小学校児童クラブ			○	
	山ノ荘小学校児童クラブ			○	
庁舎等	真鍋事務庁舎(一部)	○			
	旧新治庁舎	○			
	公設地方卸売市場		○		卸売市場として民間に貸付
	共同畜舎	○			
消防施設	旧消防本部庁舎	○			
	並木出張所	○			

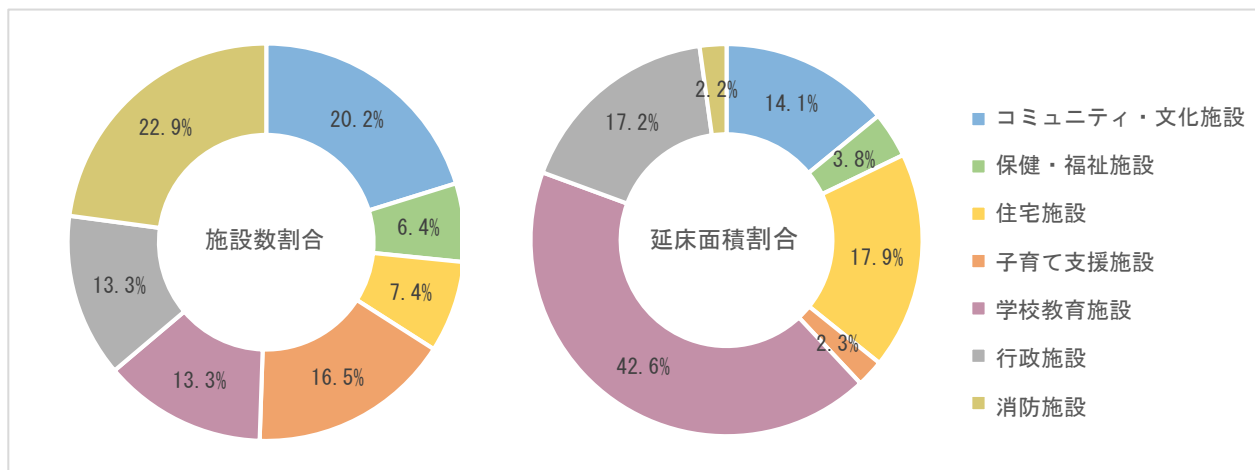
施設一覧

類型		名称	類型	名称	類型	名称
コミュニティ・文化施設	文化施設	市民会館	保育所等	土浦幼稚園	庁舎等	市役所本庁舎
		博物館		荒川沖保育所		教育委員会庁舎
		上高津貝塚ふるさと歴史の広場		霞ヶ岡保育所		大町庁舎
		市民ギャラリー		東崎保育所		真鍋事務庁舎
		亀城プラザ		東崎保育所駅前分園		道路補修事務所
	図書館	図書館		天川保育所		都和支所
		図書館三中地区分館		神立保育所		南支所
		図書館都和分館	都和児童館	上大津支所		
		図書館新治分館	ポプラ児童館	新治支所		
	生涯学習施設	図書館神立分館	新治児童館	神立出張所		
		生涯学習館	子育て交流サロン「わらべ」	消費生活センター		
		一中地区公民館	子育て交流サロン「のぞみ」	防犯ステーションまちばん荒川沖		
		二中地区公民館	療育支援センター	防犯ステーションまちばん神立		
		三中地区公民館	幼児ことばの教室	斎場		
		四中地区公民館	早期療育相談室	藤沢集会所		
		上大津公民館	土浦小学校児童クラブ	旧市役所本庁舎		
		六中地区公民館	下高津小学校児童クラブ	旧中央出張所		
		都和公民館	東小学校児童クラブ	旧高津庁舎		
		新治地区公民館	大岩田小学校児童クラブ	旧上大津西小学校		
		青少年センター	真鍋小学校児童クラブ	旧藤沢小学校		
		青少年の家	都和小学校児童クラブ	旧斗利出小学校		
		荒川沖東部地区学習等供用施設	荒川沖小学校児童クラブ	旧山ノ荘小学校		
		荒川沖西部地区学習等供用施設	中村小学校児童クラブ	旧第一学校給食センター		
		神立地区コミュニティセンター	土浦第二小学校児童クラブ	旧第二学校給食センター		
		男女共同参画センター	上大津東小学校児童クラブ	旧新治幼稚園		
	スポーツ施設	新治トレーニングセンター	神立小学校児童クラブ	消防署	消防本部庁舎	
		武道館	右舁小学校児童クラブ		荒川沖消防署	
	観光・交流施設	観光案内所	都和南小学校児童クラブ		神立消防署	
		レストハウス水郷	乙戸小学校児童クラブ		新治消防署	
		国民宿舎水郷「霞浦の湯」	菅谷小学校児童クラブ		南分署	
		まちかど蔵「大徳」	新治学園義務教育学校児童クラブ	消防施設	第1分団車庫	
		まちかど蔵「野村」	土浦小学校		第2分団車庫	
		小町の館	下高津小学校		第3分団車庫	
		勤労者総合福祉センター	東小学校		第4分団車庫	
		勤労青少年ホーム	大岩田小学校		第5分団車庫	
		農業センター	真鍋小学校		第6分団車庫	
		ネイチャーセンター	都和小学校		第11分団車庫	
		りんりんポート土浦	荒川沖小学校		第12分団車庫	
	保健・福祉施設	保健センター	中村小学校		第13分団車庫	
		保健センター新治分室	土浦第二小学校		第14分団車庫	
		休日緊急診療所	上大津東小学校		第15分団車庫	
		福祉施設	社会福祉センター		神立小学校	第16分団車庫
			新治総合福祉センター		右舁小学校	第17分団車庫
			老人福祉センター「うらら」		都和南小学校	第21分団車庫
			老人福祉センター「湖畔荘」		乙戸小学校	第22分団車庫
			老人福祉センター「つわぶき」		菅谷小学校	第23分団車庫
			ふれあいセンター「ながみね」		土浦第一中学校	第24分団車庫
			障害者自立支援センター		土浦第二中学校	第26分団車庫
			つくしの家		土浦第三中学校	第27分団車庫
			つくし作業所		土浦第四中学校	第28分団車庫
			住宅施設	市営住宅	土浦第五中学校	分団車庫
	板谷第一住宅	土浦第六中学校			第31分団車庫	
	板谷第二住宅	都和中学校			第32分団車庫	
	竹の入第一住宅	新治学園義務教育学校			第33分団車庫	
	竹の入第二住宅	教育相談室「ポプラひろば」			第34分団車庫	
	南ヶ丘住宅	学校給食センター			第35分団車庫	
	都和住宅				第36分団車庫	
	神立住宅				第37分団車庫	
	中村住宅				第38分団車庫	
	中高津住宅				第39分団車庫	
	大岩田住宅			第40分団車庫		
		西板谷住宅		第41分団車庫		
		霞ヶ岡第一住宅		第43分団車庫		
		霞ヶ岡第二住宅		第44分団車庫		
		下坂田住宅		第45分団車庫		
				第46分団車庫		
			第47分団車庫			
			第48分団車庫			

2 整備状況

(1) 施設数・施設量

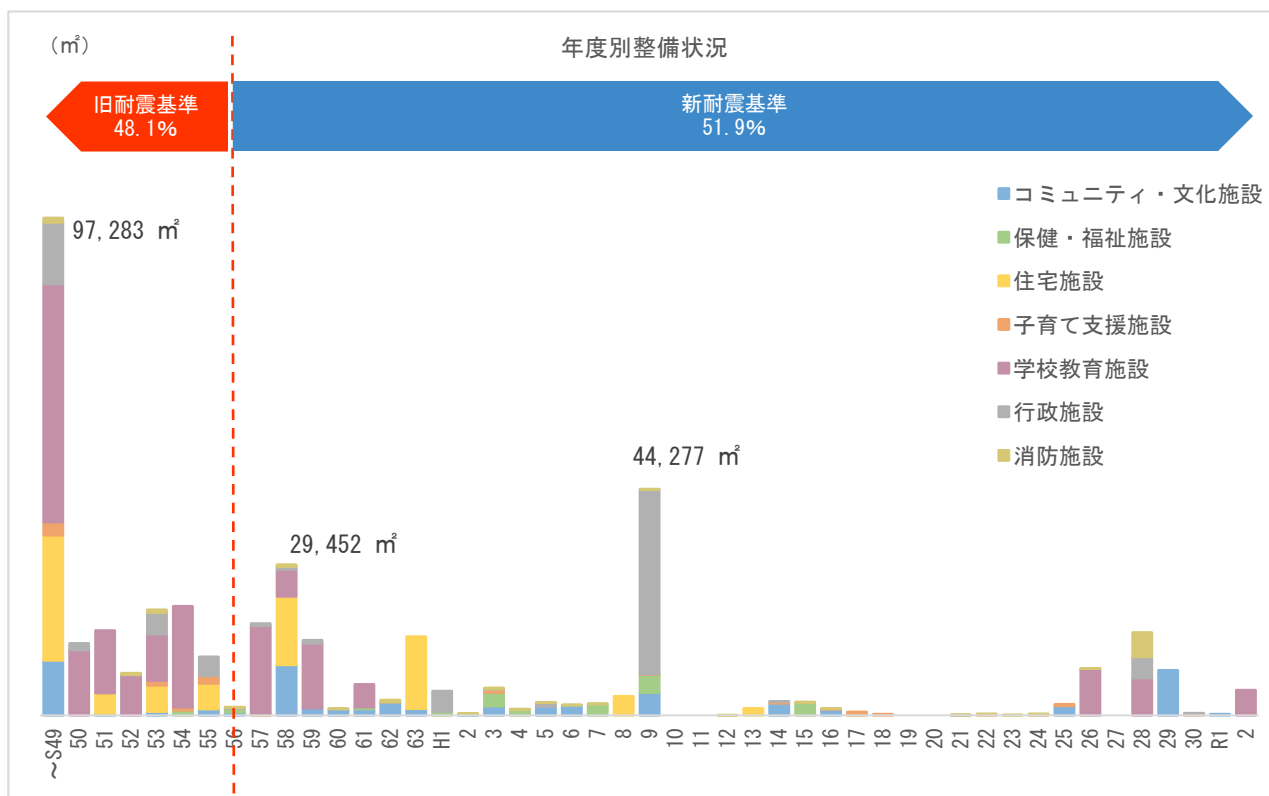
施設数は、消防施設が最も多く、次いでコミュニティ・文化施設、子育て支援施設、延床面積では、学校教育施設が最も多く、次いで住宅施設、行政施設、コミュニティ・文化施設の順となっています。



(2) 年度別状況

年度別の状況を見ると、昭和 50 年以降では平成 9 年が最も多く、次いで昭和 58 年、昭和 54 年、昭和 53 年の順となっています。

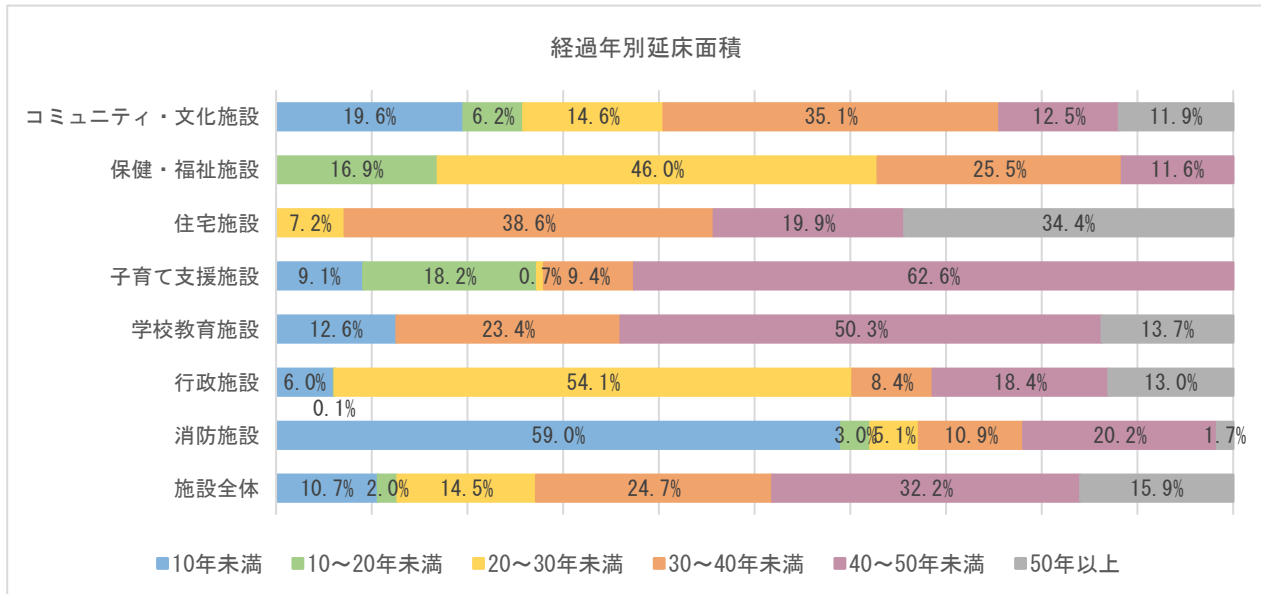
旧耐震基準（昭和 56 年以前）で整備された割合は 48.1%、このうち、耐震性のない施設（耐震改修未実施）は 4.6%です。



（３）経過年数

施設全体では 40～50 年未満が最も多く、次いで 30～40 年未満、50 年以上、20～30 年未満の順であり、40 年以上の割合は 48.1%となっています。

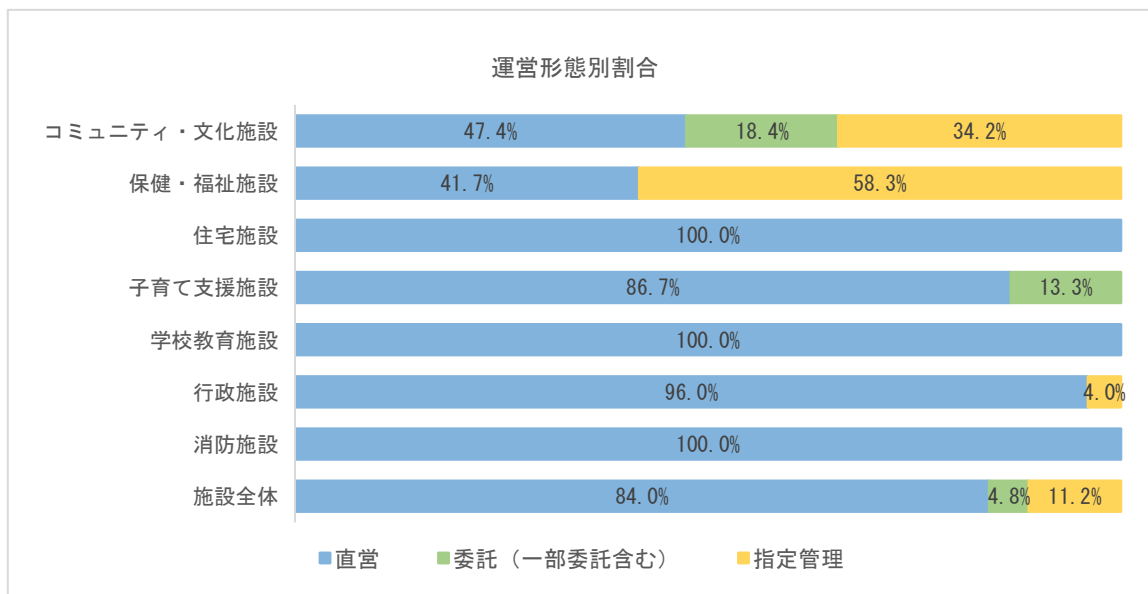
類型別に見ると、40 年以上の割合が高いのは学校教育施設、子育て支援施設、住宅施設です。



3 運営状況

施設の運営形態は、直営、委託、指定管理、貸付がありますが、本市施設では、貸付の運営形態はなく、全体では直営が 80%を超えています。

類型別に見ると、住宅施設、学校教育施設、消防施設は直営が 100%、コミュニティ・文化施設は直営 40%以上に加え、指定管理が 30%を占めています。保健・福祉施設は、約 60%以上が指定管理です。

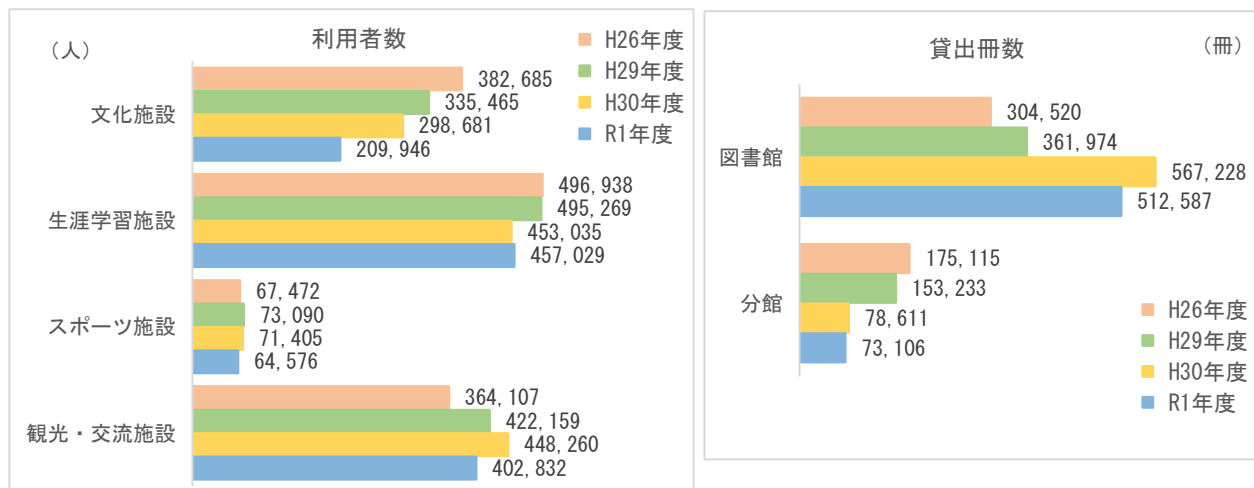


4 利用状況

(1) コミュニティ・文化施設

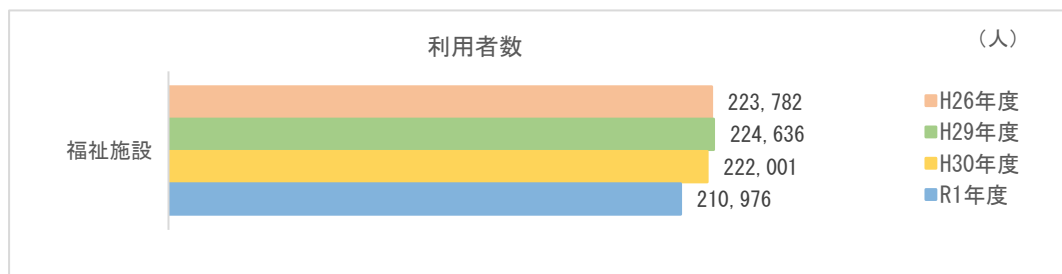
年間利用者数が多いのは、生涯学習施設、観光・交流施設で、経年変化をみると、文化施設の減少が顕著ですが、これは市民会館が改修により休館していたことが要因となっています。

また、図書館は平成 29 年度に再整備されたことにより、平成 30 年度から年間貸出冊数は増加していますが、それに伴い、分館は減少傾向にあります。



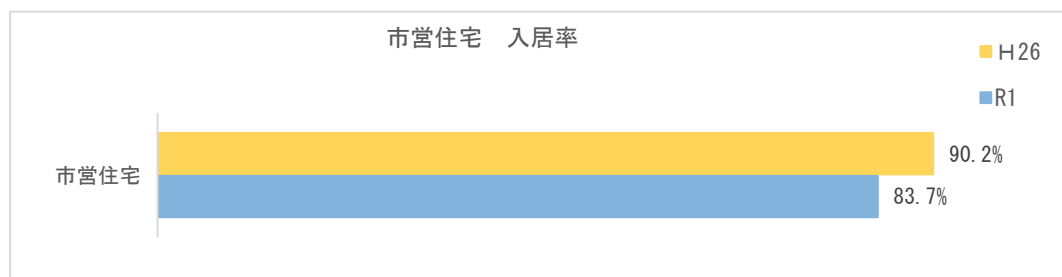
(2) 福祉施設

年間利用者数は、平成 29 年度から減少傾向にあります。



(3) 住宅施設

入居率は、平成 26 年の 90.2%から令和元年の 83.7%に減少しています。



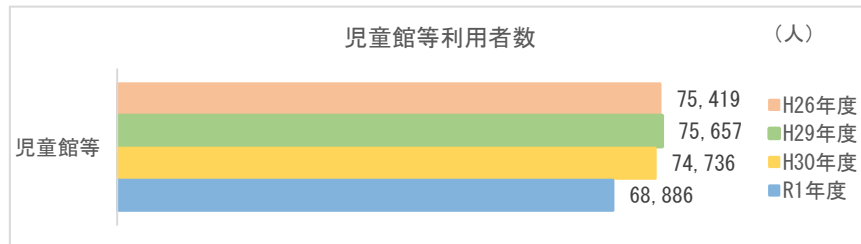
各年 4 月 1 日現在

(4) 子育て支援施設

幼稚園を含む保育所の園児数、児童館等の利用者数は減少傾向、児童クラブの月平均登録者数は増加傾向にあります。

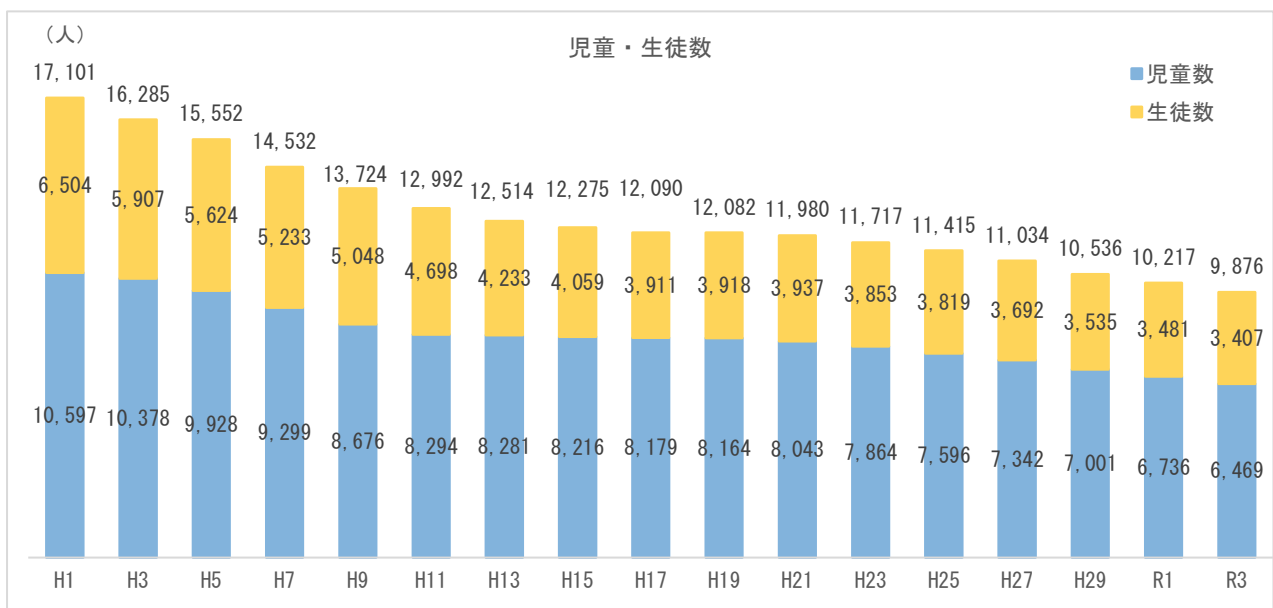


各年 5 月 1 日現在



(5) 学校施設

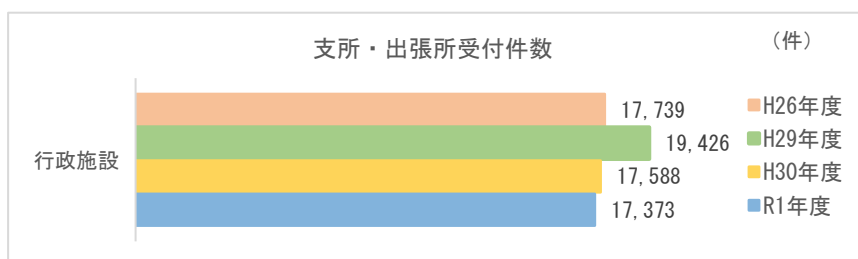
児童・生徒数は、平成元年から令和 3 年の 32 年間減少傾向が続いており、減少率は、児童・生徒数 42.2%、児童数 39.0%、生徒数 47.6%です。



各年 5 月 1 日現在

(6) 行政施設

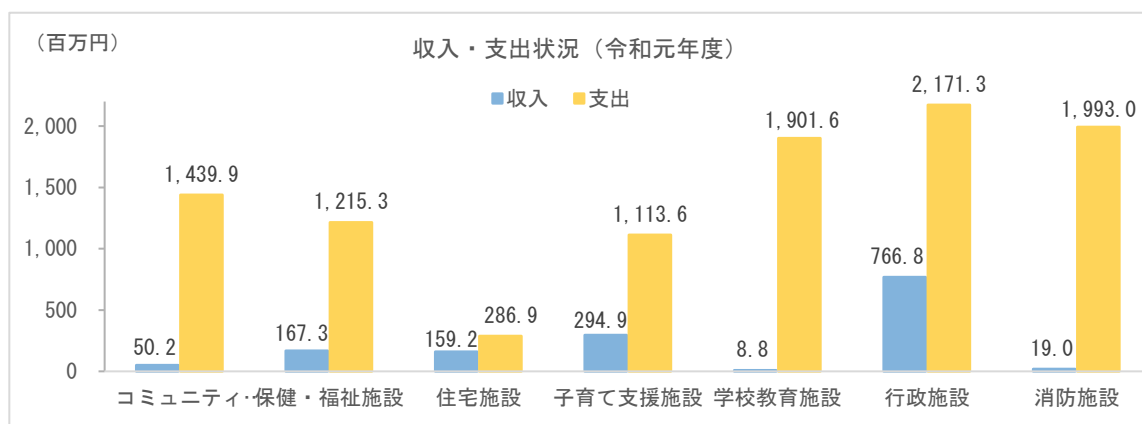
支所・出張所の受付件数は、平成 29 年度以降減少傾向となっています。



5 コスト状況

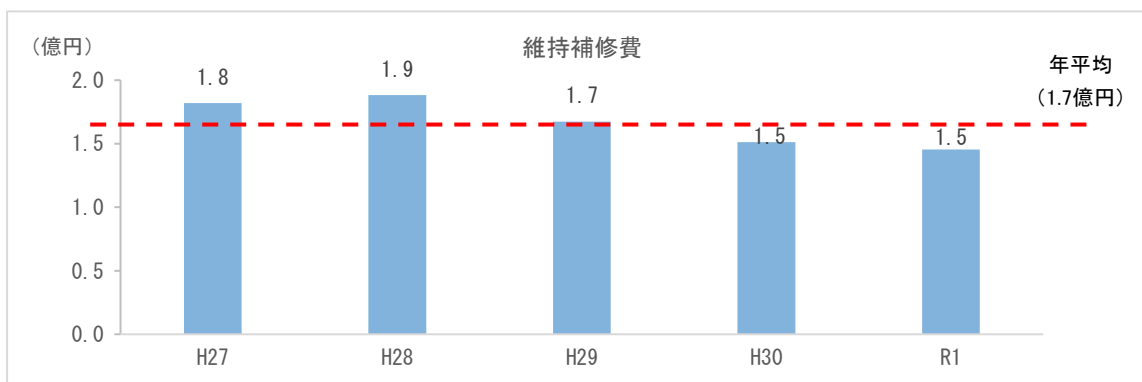
(1) 収入・支出

収入が多いのは行政施設、子育て支援施設、支出が多いのは行政施設、消防施設、学校教育施設となっています。



(2) 維持補修費

過去5年間ににおける維持補修費の年平均額は1.7億円で、平成28年度以降は減少傾向となっています。



※維持補修費：補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。

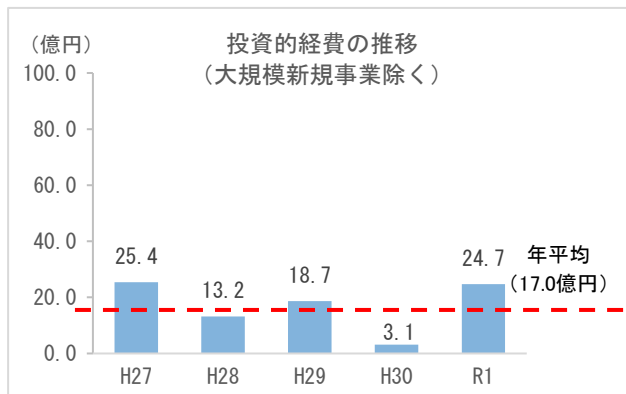
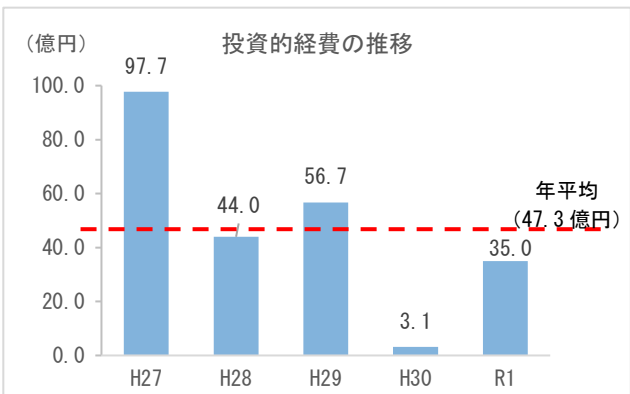
6 改修・更新費

(1) 投資的経費

公共施設の投資的経費は、年間 3.1～97.7 億円で推移しており、5 年間年平均の投資的経費は 47.3 億円となっていますが、大規模新規事業※を除いた投資的経費は、年間 3.1～25.4 億円で推移しており、年平均の投資的経費は 17.0 億円となっています。

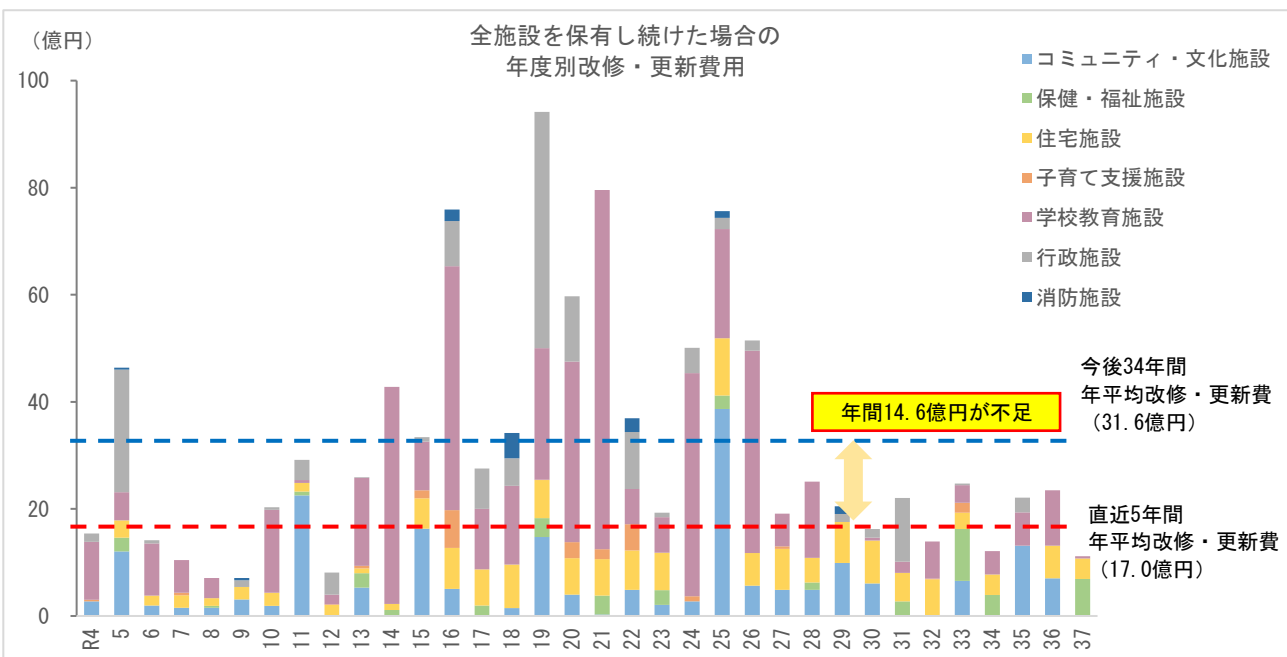
大規模新規事業（10 億円以上要した新規事業）【投資的経費から除いた年度】

- ・ 消防新庁舎建設事業【H27】
- ・ 都和小学校改築事業【H27】
- ・ 土浦市新庁舎整備事業【H27】
- ・ 土浦市営斎場整備事業【H28】
- ・ 新治小中一貫教育学校整備事業【H29】
- ・ 新図書館施設整備事業【H29】
- ・ 土浦市学校給食センター整備事業【R1】



(2) 改修・更新費の見通し

対象施設を計画期間まで維持していくために必要な改修・更新費※は、年平均 31.6 億円であり、直近 5 年間の大規模新規事業を除く投資的経費 17.0 億円と比較すると年間 14.6 億円が不足することとなります。



※改修・更新費算出の前提条件：現在保有する施設を全て保有し続けたとした場合

改修は 20 年周期、更新（建替）は 60 年周期

第2節 インフラ施設の現状

1 保有状況

道路・橋りょう、上下水道（管）及び下記に示す公園・広場、駐車施設、配水施設、下水処理施設、その他施設の106施設を保有しています。

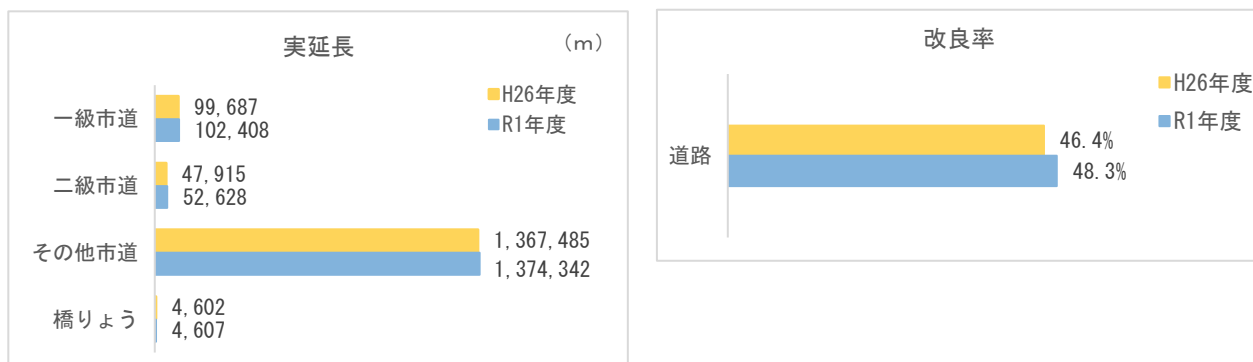
施設一覧

類型		名称	類型		名称				
公園・広場	都市公園	霞ヶ浦総合公園	公園・広場	運動広場	神立公園野球場				
		乙戸沼公園			中貫公園運動広場				
		川口運動公園			右叡地区運動広場				
		土浦市常名運動公園			市民運動広場				
		朝日峠展望公園			木田余地区市民運動広場				
		神立公園			南部地区運動広場				
		ふるさとの森公園			本郷グラウンド				
		亀城公園	道路	駐車施設	駐車場	駅東駐車場(立体)			
		中貫公園				駅西駐車場(立体)			
		乙戸南公園				東口広場駐車場			
		乙戸ファミリースポーツ公園				荒川沖駅東口広場駐車場			
		田村沖宿(檜の木)公園				荒川沖駅西口広場駐車場			
		紫ヶ丘公園				内西駐車場			
		水と緑の里公園				自転車駐車場	土浦駅東口第1自転車駐車場		
		右叡児童公園			土浦駅東口第2自転車駐車場				
		真鍋児童公園			土浦駅東口第3自転車駐車場				
		神立第一児童公園			土浦駅東口第4自転車駐車場				
		神立第二児童公園			土浦駅西口第1自転車駐車場(立体)				
		神立第三児童公園			土浦駅西口第2自転車駐車場(立体)				
		向台児童公園			土浦駅西口地下自転車駐車場				
		稲荷児童公園			神立駅西口自転車駐車場				
		下の内児童公園			上水道		配水施設	配水場	大岩田配水場
		神林東公園							神立配水場
		神林西公園							右叡配水場
		虫掛東公園							新治浄配水場
		虫掛中央公園				下水道			下水処理施設
		虫掛立野公園	桜川ポンプ場						
		永国東公園	塚田ポンプ場						
		まりやま新町公園	川口ポンプ場						
		烏山東公園	港ポンプ場						
		烏山西公園	川口川ポンプ場						
		烏山南公園	紫ヶ丘ポンプ場						
		烏山北公園	木田余ポンプ場						
		西根西第一児童公園	新川ポンプ場						
		卸町第一児童公園	藤沢中継ポンプ場						
		卸町第二児童公園	農業集落排水施設	西部地区農業集落排水処理施設					
		東都和児童公園		北部地区農業集落排水処理施設					
		木田余中央公園		東部地区農業集落排水処理施設					
		かすみ公園		西根地区農業集落排水処理施設					
		けやき公園		高岡地区農業集落排水処理施設					
		みやわき公園		沢辺地区農業集落排水処理施設					
		風の公園	その他施設	浄化施設	沖宿町生活排水路浄化施設				
		緑の公園		処理施設	汚泥再生処理センター				
		瀧田東公園			清掃センター				
		瀧田西公園			最終処分場				
		千鳥ヶ池公園		農業用水施設	上備前川排水機場				
		こもれば公園			新治第一排水機場				
		田土部農村公園			新治第二排水機場				
		永井農村公園		霊園	国分霊園				
		大畑児童公園			並木霊園				
		ふじさわ児童公園			今泉第一霊園				
		摩利山緑地			今泉第二霊園				
		農村公園等		新治運動公園					
				鶴沼公園					

2 整備状況

(1) 道路・橋りょう

道路の実延長は、平成 26 年度と比べて一級市道、二級市道及びその他の市道すべて増加しており、令和元年度の 5.5m 以上への道路改良率は 48.3% となっています。

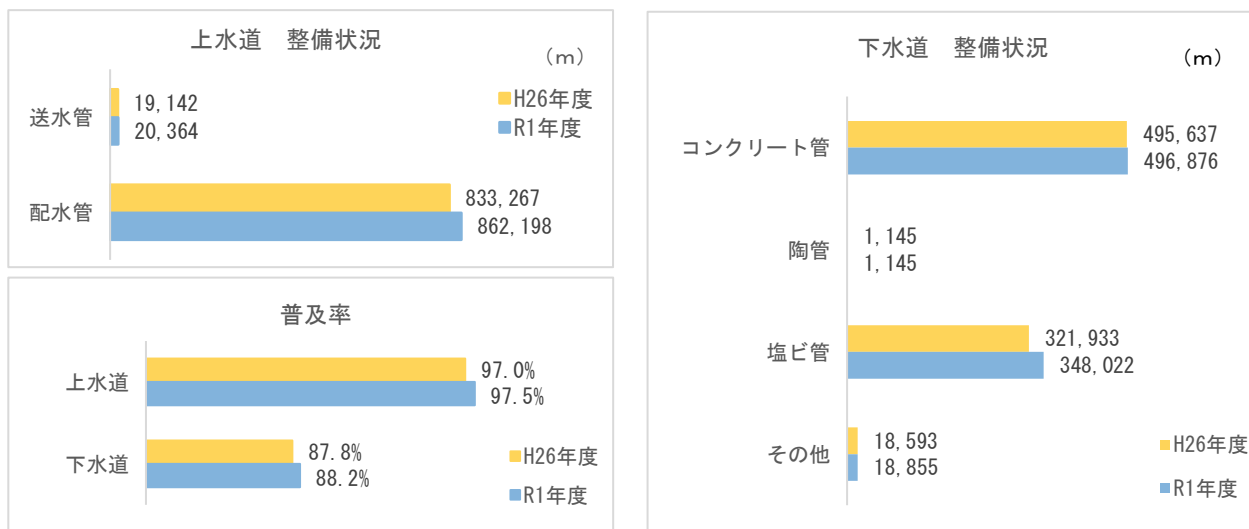


※道路改良率：車道幅員が一定幅員（ここでは、5.5m 以上）に改良された道路延長の道路全延長に対する比率

(2) 上下水道

上下水道の整備状況は、平成 26 年度と比べて送水管、配水管ともに増加しており、下水道の整備状況も微増傾向にあります。

普及率は上下水道ともに平成 26 年度よりも増加しており、令和元年度では上水道が 97.5%、下水道が 88.2% となっています。



※水道統計・下水道事業に関する調書より

上水道普及率＝給水人口÷給水区域内人口

下水道普及率＝区域内人口/行政人口

下水道接続率（水洗化率）＝接続人口/認可区域内人口

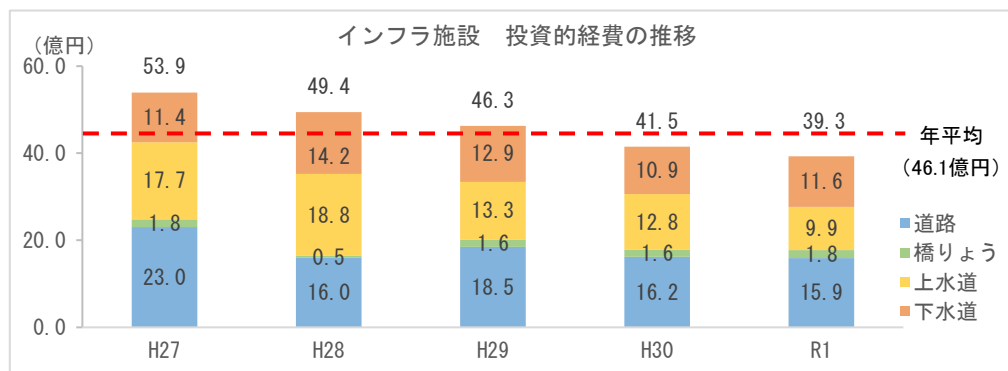
3 改修・更新費

(1) 投資的経費

インフラ施設の投資的経費は、39.3～53.9億円で推移しており、過去5年間における投資的経費の年平均は、46.1億円となっています。

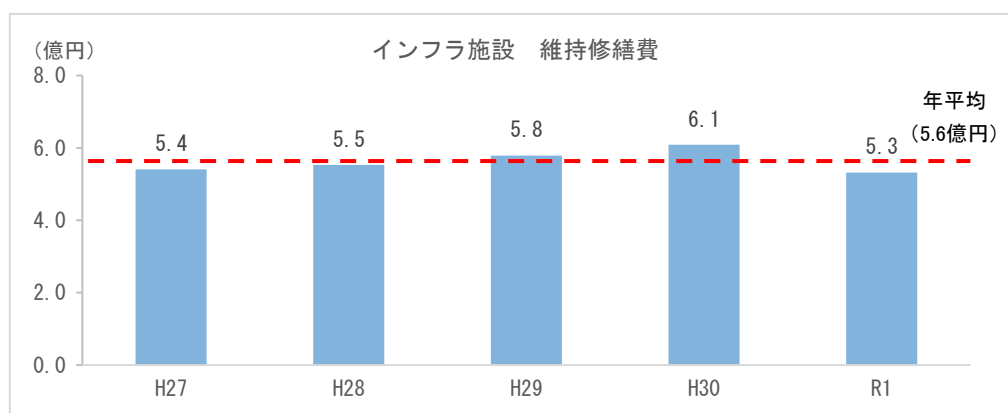
内訳をみると、道路は平成29年から減少傾向にありますが、橋りょうは平成28年から増加傾向にあります。

上水道は平成27年から減少傾向にあり、下水道は平成27年から減少傾向にありましたが、令和元年に増加へ転じました。



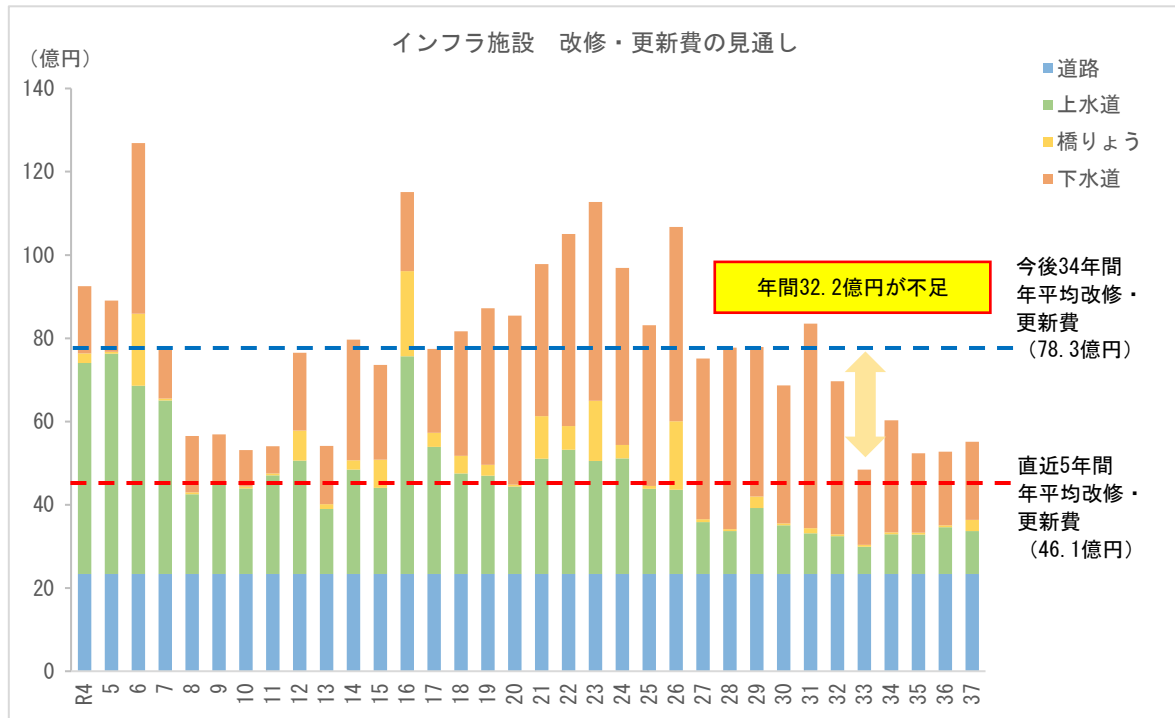
(2) 維持補修費

過去5年間における維持補修費の年平均額は5.6億円で、平成27年度以降増加傾向にありましたが、令和元年度に減少へ転じました。



(3) 改修・更新費の見通し

対象施設を計画期間まで維持していくために必要な改修・更新費は、年平均 78.3 億円であり、直近 5 年間の投資的経費 46.1 億円と比較すると年間 32.2 億円が不足することとなります。



第4節 公共施設等の課題

1 公共施設の課題

■ 人口減少と少子高齢化の進展

- ・総人口は平成12年をピークに減少に転じ、平成27年から令和37年で44,415人(31.5%)減少することが見込まれています。
- ・年齢別にみると、令和37年には、年少人口が平成27年の45.6%、生産年齢人口が41.7%、老年人口が0.7%それぞれ減少することが見込まれています。
- ・少子高齢化が更に進展している状況を踏まえ、今後は施設利用者数の減少や人口構造の変化により、利用者ニーズと施設サービスのミスマッチとして、公共施設の約4割(延床面積割合)を占める学校教育施設の需要減少や、令和37年には人口の約4割を占める高齢者が対象となる福祉施設の需要増加などが想定されるため、これらの市民ニーズの変化に柔軟に対応していくことが必要です。

■ 人口減少に対応した施設保有量及び施設の適正な配置への対応

- ・地区別人口は、平成27年から令和37年までに約4割減少する地区もあることなどから、地域バランスを考慮しつつ、施設規模の見直しや既存施設の有効活用など、公共施設の適正な配置について対応していくことが必要です。
- ・令和3年4月1日現在の市民一人当たりの公有財産(インフラ施設の建物含む)面積は3.63㎡/人となっており、県内の10万人以上都市の平均3.25㎡/人と比較すると大きくなっています。今後の人口減少に伴い、更に増加することが想定されることから、公共施設の保有量の適正化について対応していくことが必要です。

■ 厳しい財政状況を勘案した改修・更新コスト増加への対応

- ・人口減少による市民税などの自主財源が減少することが予想される一方、支出では高齢化の進行等による福祉や医療などの社会保障費(扶助費)の継続的な増加が見込まれます。
- ・少子高齢化や人口減少の進展に伴って、将来的に税収減や扶助費等の支出増が見込まれること、さらには、令和12年度には一般財源基金が枯渇する見通しなど勘案すると、財政状況は非常に厳しい状況です。
- ・各種個別施設計画に則り、計画的に公共施設の改修・更新を進めるためには、厳しい状況のなかで財源を確保することが必要であり、大規模改修や建替え等により、大幅な増加が予想される改修・更新コストへの対応が求められています。

■ 施設の老朽化と安全性・耐久性向上への対応

- ・築40年以上経過している延床面積割合は、48.1%と半数近くに達しており、老朽化が進んでいます。特に著しいのは、学校教育施設、子育て支援施設、住宅施設です。
- ・旧耐震基準により整備された施設の延床面積割合は、全体の48.1%を占め、このうち、耐震改修未実施が4.6%となっています。
- ・一般に、鉄筋コンクリート造の建物の場合、築30年程度で大規模改修が、築60年程度で更新(建替)が必要になるといわれていることから、今後、大規模改修や建替えにより、安全確保や耐久性向上を図っていく必要があります。

■ 施設サービスの効率化と改善

- ・各施設の利用状況は、施設規模の大きい学校施設やスポーツ施設、行政施設などの利用者数が減少傾向にあります。
- ・今後は、コロナ禍による新しい生活様式への対応などを含め、人口減少及び少子高齢化により変化する市民ニーズを踏まえ、施設や提供サービスの検討を行い施設サービスの適正化を図る必要があります。
- ・運営時間の延長や提供事業内容の改善・拡充など、民間ノウハウの活用等を含めた事業運営の効率化とサービス水準の向上に向けた取り組みを図っていくことも重要です。
- ・年齢や障害の有無等に関わらず、市民サービスを十分に提供できるようバリアフリー化などユニバーサルデザインに配慮した施設の整備が必要です。

■ 計画的・効率的な管理・運営

- ・改修・更新のやり方を従来どおり続けていくだけでは、改修・更新にかかる経費は莫大になり、財政の破綻や行政サービスに重大な影響を及ぼすことが懸念されます。
- ・長寿命化や PPP 等の手法の活用を含めて、短期的なコストではなく、ライフサイクルコストを引き下げ、費用対効果の高いマネジメントを推進する必要があります。
- ・総合的な視点で優先順位を付け、「選択と集中」により限られた資源を効果的に活用することも必要です。
- ・これまでに策定した各個別施設計画の進捗管理など、全庁的な公共施設マネジメントに関する体制を構築し、計画的な事業の推進を図っていく必要があります。

■ 問題意識や情報の共有による官民協働・連携

- ・マネジメントを行う上では、施設の実態に関する問題意識や情報を市民と共有しながら推進することが重要です。
- ・その上で、協働による施設の管理運営や、民間のノウハウと活力を取り入れた、より効果的・効率的な施設マネジメントの実現を図ることが必要です。
- ・そのため、施設にかかるコストや利用の実態に関するデータの分析評価の結果をわかりやすく開示し、市民との協働や民間事業者等との連携により施設の改善策やあり方を検討していくことが求められています。

※PPP：公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念

ライフサイクルコスト：設備や建物の計画・設計・施工から、その建物の維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額

■ 厳しい財政状況を勘案した改修・更新コスト増加への対応

- ・ 厳しい財政状況のもと、人口減少や少子高齢化が進展することなどを踏まえ、施設総量の維持や事業コストの削減などによる取組みが必要です。
- ・ 戦後の高度経済成長や自動車交通の発展などを背景として整備された施設が多いことから、今後は、各個別施設計画（長寿命化計画）に基づく長寿命化対策や更新等の計画的実施により、大幅な改修・更新コストの増加への対応が求められています。

■ 施設の老朽化と安全性・耐久性向上への対応

- ・ 今後、老朽化や人口減少等に伴う利用やニーズの変化が見込まれますが、現時点では既にネットワーク化された施設を面的に縮減していくことは当面難しいと考えられます。
- ・ このことを踏まえ、計画的な維持管理や機能更新による、効果的・効率的な管理の取組みを進める必要があります。
- ・ さらにインフラ施設においても、社会的潮流として道路空間などでもユニバーサルデザイン化を図っていくことが求められています。

■ 居住地域に対応した施設配置の検討

- ・ 東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、事前防災及び減災等に資する施策を総合的かつ計画的に実施することが重要です。
- ・ インフラ施設は市民生活の基盤であるため、居住地域に対応した施設配置を検討し、災害時のライフラインを確保することが必要です。